平成２７年（フ）第４５２４号
東京都世田谷区玉川田園調布２丁目６－８－６Ｆ
破産者　新井喜一こと　朴　　時業
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７２５号
埼玉県越谷市蒲生３丁目９－３
破産者　柏瀬明日香
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９９号
東京都大田区南馬込４丁目27－８－107
破産者　今村　和子
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９０９号
東京都江戸川区春江町５丁目18－６
破産者　友口　　亮
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９３０号
東京都足立区西保木間１丁目６－10－202
破産者　佐々木正和
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１５０号
東京都豊島区目白５丁目20－13－104、開始決定時の住所東京都豊島区長崎２丁目15－１パルデンスＫ　204号
破産者　今田　優司
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２１１号
東京都足立区大谷田１丁目１－２－910
破産者　岩間　佳子
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２１７号
東京都豊島区池袋１丁目５－１－101
破産者　山田　幸也
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２５７号
東京都板橋区高島平３丁目４－１－206
破産者　北澤玉姫こと　朴　　玉順
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２７７号
東京都千代田区神田小川町３丁目28－13－1110
破産者　渡邉　勝彦
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５２８０号
東京都江戸川区平井４丁目23－９－201
破産者　道上　秀樹
1　決定年月日　平成27年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０３２号
東京都府中市白糸台３丁目16番地の６　府中武蔵野台グランドハイツ203
破産者　株式会社ＧＵＴＳ
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７２３号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺１丁目11－45
破産者　石井　正明
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９１２号
東京都文京区関口２丁目２－１
破産者　牧田　建次
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２６０号
東京都多摩市落合４丁目６－１－703
破産者　石橋　龍一
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６３号
東京都港区三田２丁目13－７－603
破産者　名古屋卓爾
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６９号
東京都大田区蒲田５丁目30－１　マネジメントビルＮｏ．１　603、開始決定時の住所東京都大田区久が原１丁目５－７－302
破産者　佐久間利明
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４４５号
東京都江東区南砂１丁目19－１－919
破産者　安倍　行彦
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５１０号
東京都練馬区田柄５丁目15－14－101
破産者　川島　　透
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６８１号
東京都世田谷区梅丘３丁目15－７－204
破産者　百木野加代
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７６７号
東京都目黒区柿の木坂２丁目３－１－806
破産者　西山　雄城
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８９６号
東京都中野区野方２丁目48－10－301
破産者　鄭　　碧珠
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部